

OMOTAN グルメフェス in 秦野市市民の日

出店事業者募集



市民の日であなたのお店をPR！



日時 2025年11月3日(月・祝) 午前9時30分～午後3時
場所 秦野市カルチャーパーク

応募期間：2025年6月1日(日)～7月7日(月)

【募集部門・負担金】

- | | |
|--------------------|---------|
| ①調理(ラーメン、鉄板焼き、地酒等) | ¥16,000 |
| ②物販(パン、洋菓子、和菓子等) | ¥13,000 |
| ③キッチンカー | ¥10,000 |

【出店条件】

- ①秦野市内で飲食店を構えている、又は、経営されていること
- ②秦野産食材や市内で製造・加工した食品をできるだけ使用し、当日PRを行うこと



▲詳細はコチラ

※「私の個店」は別途募集します

問合せ 秦野市市民の日運営委員会
秦野市くらし安心部市民活動支援課 ☎0463-82-5118

「OMOTANグルメフェス」募集要項

<イベント概要>

名 称	OMOTANグルメフェス【市制施行70周年記念事業】
開 催 日 時	令和7年11月3日（月・祝） 9時30分から15時まで ※ 第46回秦野市市民の日の中で開催
会 場	秦野市カルチャーパーク 第1駐車場
内 容	「秦野市の飲食店の活性化」と「秦野製品のPR」につながる屋外型飲食イベント
部 門	・調理（ラーメン、鉄板焼き、地酒やクラフトビールなど） ・物販（パン、洋菓子、和菓子など） ・キッチンカー
出 店 条 件	・秦野市内で飲食店を構えている、又は経営されていること（キッチンカーにおいては、秦野市内で事業を行っていること） ・秦野産食材や市内で製造・加工した食品をできるだけ使用し、当日PRを行うこと
申 込 期 間	令和7年6月1日（日）から7月7日（月）まで

<出店概要>

参加負担金	調理：16,000円、物販：13,000円、キッチンカー：10,000円
募集店舗数	調理：30店舗程度、物販：25店舗程度、キッチンカー：15店舗程度
注 意 事 項	<調理部門> 原則1品目に限ります。2品目調理する場合には、手洗い設備等を2セット用意していただきます。その他、さらに包装された食品の販売も可能です。 <物販部門> 包装された食品の販売に限ります。品目数に限りはありません。
支 払 方 法	OMOTANコイン（推奨）、現金払いなど
主催者で準備するもの	横幕、テント（3.6m×2.7m）1張り、机（1,800mm×600mm）1台、いす2脚 ※ 追加の資機材を希望される場合は別途有料 机：1,500円、いす：500円、発電機（2kw、消火器付）：15,000円
出店者で準備するもの	手洗い設備及び廃棄物容器 食材、調理等に係る機材、販売に係る什器や備品等
抽 選 会	日時：令和7年8月1日（金）16時から17時頃まで 場所：保健福祉センター多目的ホール ※ 募集店舗数を超えた場合の出店可否及び出店場所の抽選をします。 ※ 抽選会実施の通知は送付しませんので、申込みをした方は必ず御出席ください。
注意事項等	・「私の個店」は別途募集します。 ・神奈川県が決まりに従い、「臨時営業」又は「臨時出店」としての出店となります。保健所への届出については、主催者側で一括して行います。 ・アルコール類の販売も可とします。 ・1事業者1テントの申込みに限ります。 ・搬入は、前日の17時から20時、当日の6時から8時、搬出は、当日の16時頃からを予定しています。（詳細は、抽選会等で別途御案内します。） ・出店者の方には駐車場（1事業者につき1台）を御用意します。場所は、南中学校又は本町中学校グラウンドを予定しています。 ・開催時間途中での片付け、撤収はできません。 ・原則雨天決行ですが、荒天の場合は中止することがあります。前日の17時までに中止が判明した場合には、秦野市ホームページで公開します。当日は6時以降、確認できます。 ・会場での盗難や破損、事故又は販売商品による食中毒や事故等が発生した場合には、出店者の責任により速やかに対応してください。主催者側による補償等は一切できません。 - また、前日夜間の警備は行いません。 ・主催者の責任に帰する事由により中止となった場合を除き、参加負担金の返金はありません。 - また、仕入れ等の損害についても補償はできません。

OMOTAN グルメフェス in 秦野市市民の日



【募集要項】



市制施行 70 周年記念事業として、『OMOTAN グルメフェス』を開催します。秦野市内で飲食店等を営業されている皆様の出店を募集します！

注意事項、参加条件等を御確認いただき、お申し込みください。

【全般的な注意事項】

- ・ テントの転貸はできません。イベント当日、必ず参加される方がお申し込みください。
- ・ 提出書類に記載した取扱い品目と、実際に販売する品目に相違がないようにしてください。
- ・ ごみ、売れ残り商品は、お持ち帰りください。
- ・ 出店時間を厳守し、路上駐車等の周囲に迷惑をかける行為はしないでください。
- ・ 政党、党派、宗教に関する団体（個人）、暴力団関係者及び主催者が不適当と判断する団体（個人）は、参加できません。

※ 当日の会場巡回により、注意事項が順守されない場合や迷惑行為が認められた場合は、出店禁止となる場合があります。

1 日時等

日程	時間	場所
令和7年11月3日（月・祝）	午前9時30分から 午後3時まで	カルチャーパーク 第1駐車場※

※ クアーズテック秦野カルチャーホール（文化会館）の東側になります。

2 参加条件

- (1) 秦野市内に飲食店を構えている、又は経営されていること
- (2) キッチンカーにおいては、秦野市内で事業を行っていること
- (3) 秦野産食材や市内で製造・加工した食品をできるだけ使用し、当日PRを行うこと
（例：「秦野産小麦を使用しています！」などと来場者が分かるようにPR）
- (4) **令和7年8月1日（金）に実施する抽選会に出席**すること（「7 抽選会」参照）
- (5) 調理部門に出店を希望される場合は、**令和7年10月1日（水）に実施する食品衛生講習会に出席**すること（「8 食品衛生講習会」参照）
- (6) 募集要項の記載事項を順守できること

3 募集部門等

募集部門	募集店舗数
調理（ラーメン、鉄板焼き、地酒など）	30店舗程度
物販（パン、洋菓子、和菓子など）	25店舗程度
キッチンカー	15店舗程度

※ 募集店舗数については、募集状況等に応じて、調整する場合があります。

4 参加負担金等

部門	参加負担金	主催者準備物品
調理	16,000円	横幕、テント1張り（3.6m×2.7m）、机1台、いす2脚
物販	13,000円	テント1張り（3.6m×2.7m）、机1台、いす2脚
キッチンカー	10,000円	

※ 後日、振込を依頼します。納入後に参加者の都合により出店を取り消される場合は、御返金できませんので、あらかじめ御承知おきください。

※ 飲食物を取り扱う場合は、手洗い設備及び廃棄物容器を御用意ください。

※ 火災の発生のおそれのある器具を使用する場合は、器具の下に石膏ボード等の不燃材を敷くとともに、消火器の設置が必要です。出店者で御用意ください。

※ 別紙「テント図面例」を参照し、テント内で必要な物品を準備してください。

※ 追加のレンタル資機材を希望される場合は、申込書に御記入ください。

【追加費用】

机（1,800 mm×600 mm）：1，500円／台、いす：500円／脚、

発電機（2kw、消火器付）：15,000円／台（発電機は、当日の朝に第3駐車場の本部まで取りに来ていただく予定です。）

5 出店部門ごとの注意点

(1) 調理部門

1 テント（1区画）につき、原則1品目に限ります。2品目を希望する場合は、手洗い設備等を2セット用意してください。包装された飲食物の販売も可能です。

【品目の具体例】

焼きそば、ラーメン、そば、うどん、おでん、豚汁、
けんちん汁、焼き魚、焼き鳥、焼きいか、焼きトウモロコシ、
唐揚げ、フライドポテト、大学芋、今川焼、クレープ、たい焼、
お好み焼き、綿菓子、ポップコーン、ホットドッグ、揚げパン、
おしるこ、コーヒー、紅茶、かき氷 など

左記の
うちから
1品目

【組み合わせの可否の具体例】

No.	品目例			可否
1	焼きそば			○
2	焼きそば	フランクフルト		×
3	唐揚げ	フライドポテト		○※1
4	たい焼き	ドリップコーヒー(湯で抽出)		×
5	たい焼き	缶コーヒー(物販)	包装されたお菓子(物販)	○※2
6	たい焼き	ジュース (混合せずに紙コップに注ぐ)		○※3
7	焼きそば	農産物(物販)		○※2
8	焼きそば	リサイクル品(物販)		×※2

※1 同一種の器具及び同一の工程で調理する場合は、1品目とみなします。

例：冷凍唐揚げと冷凍フライドポテトをフライヤーで揚げる

※2 飲食物のテント内で物販を取り扱うことも可能ですが、品目は、包装された飲食物や農産物等の食品に限ります。

※3 衛生的に取り扱うことができる場合に限り、1品目の調理とともに、市販品を混合せずに注ぐ（単純に注ぐ構造であれば、サーバーの使用も可。）飲料も販売可能です。

※4 調味料、薬味のトッピングを行うことは差し支えありませんが、市販品又は営業許可を受けた施設等で仕込んだものをそのまま使用してください。

【特に注意が必要なこと】

◆ 神奈川県が決まりに従い、「臨時出店」又は「臨時営業」としての出店になります。

- ・ 各テント内に手洗い設備等を備える必要があります。

設備等は必ず出店者が用意してください。

- ・ 過去1年間で他の行事へ出店したことがある個人、又は団体は、「臨時営業」に該当する可能性があります。その場合は、

各自で保健所に許可申請を行ってください。**営業許可証をお持ち**

ちの場合は、お申し出いただき、写しを御提出ください。

◆ 取り扱いができない食品（食中毒の危険性が高いもの）

- ・ 生もの（刺身、寿司など）
- ・ 食肉、鮮魚介類、乳類、きなこ
- ・ 簡単な調理加工でないもの（食肉等の細切や串うち等の現地仕込みは不可）
- ・ 現地で加熱調理をしないで提供するもの

（調理パン、サラダ、冷やし麺、きゅうり棒、チョコバナナなど）



↑ 神奈川県の
ホームページ

(2) 物販部門

取り扱うことができるのは、営業許可等のある施設で調理加工された食品であらかじめ包装されたものになります。

（例：パン類、菓子類、清涼飲料水、ハードアイスクリーム類（カップなど容器入り）、珍味類等の魚介類加工品、瓶詰及び缶詰食品、海藻類、農産物加工品など）

6 申込み

(1) 提出書類

ア OMO T A N グルメフェス in 秦野市市民の日出店誓約書兼申込書

イ 神奈川県の様式「臨時出店者の詳細（様式3）」【調理部門かつ臨時出店の場合】

ウ 営業許可証の写し【キッチンカー、臨時営業の場合】

(2) 申込方法

提出書類（市民活動支援課、市内各公民館及び駅連絡所に配架。市ホームページからもダウンロード可）に必要な事項を記入のうえ、市民活動支援課（市役所西庁舎3階）へ提出。郵送又はFAXも可（FAXの場合は、送信後に確認の電話連絡をお願いします）。

なお、右の二次元コードから電子申請でも申込み可能です。



↑ 電子申請
ページ

(3) 申込期限

令和7年7月7日（月）まで（郵送は当日消印有効）

7 抽選会

(1) 抽選日時等

日程	時間	場所
令和7年8月1日（金）	午後4時～	保健福祉センター3階 多目的ホール

(2) 抽選方法等

出店場所（区画）を抽選で決定しますので、**1区画につき代表の方1名が必ず御出席ください。**応募多数の場合には、出店可否の抽選も行います。

欠席の場合には棄権とみなし、申込数が最大出店数を超えていた場合には落選とします（超えなかった場合には、事務局が区画を決定）。

なお、他団体の出席者による代理抽選は認めません。

(3) その他

抽選会実施の通知は送付しませんので、申込みをした方は抽選会に必ず御出席ください。

なお、出店場所の変更等の調整は、身体的な事情がある場合等を除き、原則応じられません。

8 食品衛生講習会（調理部門のみ）

(1) 講習会日時等

日程	時間	場所
令和7年10月1日（水）	午後3時30分～	保健福祉センター3階 多目的ホール

(2) 受講者について

市民の日当日は、食品衛生講習会を受講した方が店舗に常駐してください。交代等が必要な場合には、講習会に複数名御参加いただき、受講した方が最低1名は常に店舗にいる状態としてください。

9 その他注意事項

- (1) 1事業者につき1枚（1テント）の申込みに限ります。同一の申込者での複数の申込みは御遠慮ください。
- (2) 搬入は、前日の午後5時から8時、当日の午前6時から8時、搬出は、当日の午後4時頃からを予定しています。詳細については、抽選会等で別途御案内します。
- (3) 開催時間途中での片付け、撤収はできません。
- (4) 出店者の方には駐車場を御用意します。1事業者につき1台までとなりますので、申込書に利用希望の有無を御記入ください。場所は、南中学校又は本町中学校のグラウンドを予定しています。

(5) 営業及び荷物の管理は、必ずテント内でお願いします。

また、他のテントと隣接する場合があります、間隔を広げるような配置の要望には原則応じられません。テントの位置は抽選会で決定しますが、当日の天候等により、レイアウトを変更する場合があります。

(6) 原則雨天決行ですが、荒天の場合は中止することがあります。前日の午後5時までに中止が判明した場合には、秦野市ホームページで公開します。当日は午前6時以降、確認できます。

(7) 会場での盗難や破損、事故又は販売商品による食中毒や事故等が発生した場合には、出店者の責任により速やかに対応してください。主催者側による補償等は一切できません。

また、前日夜間の警備は行いません。

(8) 主催者の責任に帰する事由により中止となった場合を除き、参加負担金の返金も行いません。

また、仕入れ等の損害についても補償はできません。

問い合わせ先

秦野市市民の日運営委員会事務局（秦野市役所くらし安心部市民活動支援課内）

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号

TEL：0463-82-5118（直通）／ FAX：0463-82-6793



テント備品等一覧

No.	区分	図面例 記載	物品	準備する者	説明
1	共通	—	テント (3.6m×2.7m)	主催者	—
2		—	机 (1,800mm×600mm) 1台	主催者	—
3		—	いす2脚	主催者	—
4	調理部門のみ	—	横幕3枚	主催者	—
5		○	手洗い用給水タンク (18ℓ以上)	出店者	【必須】 水栓及び蓋の付いた容量18リットル以上の飲用に適する水を供給する容器 (いす又は机の上に置いて使用)
6		○	一時廃水バケツ	出店者	【必須】 給水タンクの下で水を受けるバケツ
7		○	蓋つき廃水容器	出店者	【必須】 十分な容量の廃水容器 (一時廃水バケツから廃水を移動)
8		○	蓋つき廃棄物容器	出店者	【必須】 ゴミ袋は出店者が用意
9		○	クーラーボックス	出店者	必要に応じて出店者が用意
10		○	容器包装等格納ケース	出店者	【必須】 食品、器具、容器包装等を衛生的に保管
11		—	石膏ボード等の不燃材	出店者	【火器使用団体のみ必須】
12		—	消火器	出店者	【火器使用団体のみ必須】
13		—	石鹼や消毒剤	出店者	【必須】

※ 「出店者・必須」の物品については、出店者が必ず御用意ください。用意していない場合には、当日保健所の指導等により出店取り消しとなる場合があります。

※ 主催者が準備する物品以外の調理備品、机、いす、発電機などは原則出店者が御用意ください。追加資機材 (机、いす及び発電機) の希望がある場合は、有料で貸し出しますので申込書に御記入ください。発電機は、当日の朝に第3駐車場の本部まで取りに来ていただく予定です。

臨時出店者の詳細

店 名	〇〇店
臨時出店者の住所、氏名（団体名及び代表者氏名）及び連絡先	住所：秦野市桜町 1 - 3 - 2 氏名（団体名及び代表者氏名）：秦野 太郎 連絡先：0463-82-XXXX
他の臨時的な行事への出店	過去 1 年間で他の臨時的な行事へ出店したことが ある ・ ない
品 目	焼きそば、ラムネ
材 料	焼きそば ① 蒸し麺（市販品、袋入り） ② カット野菜（市販品、袋入り） ③ 豚バラ薄切り肉（カットは肉屋に依頼） ④ ソース ⑤ コショウ ⑥ サラダ油
仕込み作業を行う場所の名称及び住所	名称： なし 住所：
営業施設等での仕込み作業の内容	
会場での調理作業の内容等	

「ある」の場合には、臨時営業に該当する可能性があるため、平塚保健福祉事務所秦野センターに御相談ください。

「OMOTAN グルメフェス in 秦野市市民の日」募集要項の 3 ページ「5 出店部門ごとの注意点」を御覧いただき、具体的に御記入ください。同時に取り扱える品目は 1 品目（同一種の器具及び同一の工程で調理するもの）です。飲料提供がある場合には、その旨を御記入ください。

仕込み作業とは、食品関係の営業許可を受けた施設等で、野菜等の洗浄、細切等を行うことです。また、仕込み作業を行う場合は、家庭の台所で行わないこと、行事の開催場所への運搬が短時間にできることが必要です。

仕込み作業は当日に行うこと、会場に運ぶ方法等も御記入ください。できる限りこの工程（仕込み作業）を少なくするため、カット野菜及び肉屋でカットされた食肉等の既製品の利用を御検討ください。

会場では、炒めるだけ、焼くだけ、蒸すだけ、煮るだけ等の簡単な加熱調理のみにしてください。

食中毒のリスクを軽減するため、できる限り既製品である冷凍食品（例：焼鳥（冷凍食品）、唐揚げ（冷凍食品）等）を利用し、会場では当該冷凍食品の加熱調理のみを行う等、簡単な調理品の提供を御検討ください。

提出期限 令和7年7月7日(月)

令和7年 月 日

OMOTANグルメフェス in 秦野市市民の日
出店誓約書兼申込書

□に✓を
入れてください。

- ☐ 申込者以外へテントの転貸をせず、申込者が当日参加します。

☐ 8月1日(金)の抽選会に出席します。

☐ 10月1日(水)の食品衛生講習会に参加します。(調理部門のみ)

☐ 募集要項に記載されている内容を厳守して参加します。

「OMOTANグルメフェス in 秦野市市民の日」への出店に当たり、以上のことを誓約します。

以上の事項に反していることが認められた場合、秦野市市民の日運営委員会が定める出店禁止等の措置を受け入れます。

※太枠内を記載してください。

ふりがな 事業所名		※ プログラムに掲載しますので、正確に御記入ください。	
事業所住所			
ふりがな 担当者氏名			
電話番号			
出店方法		テント出店 ・ キッチンカー出店 (○で囲んでください) ※ キッチンカー出店は、営業許可証の写しを御提出ください。	
営業方法 (テント出店の場合)		臨時営業 ・ 臨時出店 (○で囲んでください) ※ 臨時営業は、営業許可証の写しを御提出ください。	
出店部門・ 取り扱い品目 (いずれかに○)	調理	※ 販売するものを全て、販売予定数とともに御記入ください。 (臨時出店は、申込書別紙も提出が必要です。) ※ 包装等された食品を合わせて販売する場合も、御記入ください。	
	物販	※ 包装等された食品に限ります。 ※ 販売するものを全て、販売予定数とともに御記入ください。	
	キッチンカー	※ 販売するものを全て、販売予定数とともに御記入ください。	
駐車場利用 (1台)		不要 ・ 必要 (○で囲んでください)	
追加資機材 ※団体のみ		机(1,800mm×600mm) 1,500円/台	台
		いす(折りたたみ式) 500円/脚	脚
		発電機(2kw・消火器付) 15,000円/台	台
連絡事項		※ 主催者へ何か連絡する事項があれば御記入ください。	

＜申込書別紙 神奈川県の様式（飲食物）＞

秦野市市民の日運営委員会 宛

F A X

（秦野市役所くらし安心部市民活動支援課内）

0 4 6 3 － 8 2 － 6 7 9 3

様式 3

臨時出店者の詳細

店 名	
臨時出店者の 住所、氏名 （団体名及び 代表者氏名） 及び連絡先	住所： 氏名（団体名及び代表者氏名）： 連絡先：
他の臨時的な 行事への出店	過去 1 年間で他の臨時的な行事へ出店したことが ある ・ ない
品 目	
材 料	
仕込み作業を 行う場所の 名称及び住所	名称： 住所：
営業施設等での仕込み作業 の内容	
会場での調理 作業の内容等	